

立川市緑化推進協議会の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	令和6年度 第3回 立川市緑化推進協議会
開催日時	令和6年7月22日（月曜日） <第1部>午後1時30分～午後2時50分 <第2部>午後3時00分～午後5時00分
開催場所	<第1部>立川市役所 101 会議室 <第2部>現地視察後柴崎体育館会議室
次第	1. 開会 2. 議題 <第1部> (1)昨年度の振り返りと今年度の検討の流れ（資料1） (2)みどりについての市民意識（資料2） (3)計画改定の視点（資料3） (4)その他 <第2部> 現地視察
配布資料	資料1 昨年度の振り返りと今年度の検討の流れ 資料2 みどりについての市民意識 【概要】 資料3 計画改定の視点 資料4 今後のスケジュール（案） 資料5 現地視察について 参考資料1 緑化推進協議会（第2回）議事要旨 参考資料2 現況の整理 【報告-その3-】
出席者	〔委員〕 会長 村上暁信、副会長 阿部伸太、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、 来栖恵子、奥山葉月、加藤喬久、加藤克昌、松岡二三夫、岩本千絵、 高橋浩久、小林明（敬称略） 〔オブザーバー〕 長尾潤（敬称略） 〔事務局〕 卯月寿一（基盤整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課長）、 萩原猛（緑化推進係長） 〔コンサルタント〕 吉田禎雄、根岸勇太、篠塚明子
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0名

会議結果 〈第 1 部〉	(1) 昨年度の振り返りと今年度の検討の流れ (2) みどりについての市民意識 (3) 計画改定の視点 ・ 議題 (1)、(2) の、これまでの協議会の振り返りや市民意識の追加検討内容をふまえて、議題 (3) 計画改定の視点について、内容および方向性についての議論が行われた。 (4) その他 ・ 第 2 部の現地視察について説明した。
会議結果 〈第 2 部〉	・ 15 時から 16 時半まで車上視察を行った。 ・ 16 時半から 17 時まで、柴崎体育館会議室にて意見交換会が行われた。
担当	基盤整備部公園緑地課緑化推進係 電話 042-528-4363

令和 6 年度 第 3 回 立川市緑化推進協議会 会議録

< 第 1 部 >

開催日時 令和 6 年 7 月 22 日（月曜日） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 50 分

開催場所 立川市役所 101 会議室

< 第 2 部 >

開催日時 令和 6 年 7 月 22 日（月曜日） 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分

開催場所 車上視察、柴崎体育館会議室

出席者 [委員]

会長 村上暁信、副会長 阿部伸太、川口清、杉浦早苗、中嶋祐子、
来栖恵子、奥山葉月、加藤喬久、加藤克昌、松岡二三夫、岩本千絵、
高橋浩久、小林明（敬称略）

[オブザーバー]

長尾潤（敬称略）

[事務局]

卯月寿一（基盤整備部長）、武藤吉訓（公園緑地課課長）、
萩原猛（緑化推進係長）

[コンサルタント]

吉田禎雄、根岸勇太、篠塚明子

[傍聴者]

市民 0 名

< 第 1 部 >

1. 開会

（課長より挨拶を行った）

2. 議題

（1）昨年度の振り返りと今年度の検討の流れ

（2）みどりについての市民意識

（3）計画改定の視点

議題（1）昨年度の振り返りと今年度の検討の流れ、（2）みどりについての市民意識、
（3）計画改定の視点について、コンサルタントより資料 1、2、3 の説明を行った後に
議論を行った。

（委員 A） 資料 3 の P3 方針 1 の 1.3 の①立川公園ガニガラ広場を拠点とした活動
の拡大に関して、現況のまとめと市民意見は該当無しとなっているが、
年 1 回、公園緑地課と意見交換会を実施しているので、意見を記載して
ほしい。

課題で「ガニガラ広場における田んぼの運営や体験学習に関わる市民団
体の継続的な活動支援」とあるが、水田の運営と活動について行政とし

て支援をしていく、と理解した。「立川市緑地、樹林地等保全ボランティア団体支援要綱」は緑地、樹林地を保全するボランティアに関して市は支援を行うという内容であるが、水田が緑地、樹林地であるという認識について第三者はどう思うであろうか。「立川市緑地、樹林地等保全ボランティア団体支援要綱」は武蔵野の雑木林などの希少な樹林地を保全するという意思で作成した要綱であると認識しているため、水田は違うと思うので少しずつ見直すべきではないか。

もう一点、ガニガラ広場の水田は立川市の買収で民間から市に所有が移転し、引き続き水田を継続するために取り組んでいるものである。緑の基本計画の評価としては、そこを評価すべきなのではないかと思う。市民の方たちに対して、水田として継続するために立川市はこの水田を市の所有にしたと明確に示していただきたい。

方針2の緑を守り生かすの2.4の農地の保全と活用で「さまざまな制度を活用した農地の保全」について推進する事になっているが、その制度が無い中で水田の保全を立川市にはやっていたいただいている。ガニガラ広場の水田のような農地の保全を裏付けするきちんとした制度を作っていたいただきたい。こちらの認識としては、行政はあくまで水田は暫定事業であって、この公園内の水田は、公園機能としての水田では無い、という位置づけになっているのではないかと危惧している。水田が都市公園として農業公園的な位置づけで子どもたちに体験学習をしている世田谷区や足立区の例もあるため、そのような位置づけがあってもいいのではないか。先ほど暫定事業という表現をしたが、裏付け、バックアップ、農地としての保全のあり方を少し整理しないといけないと思う。生涯学習推進センターで実施する環境学習の田植え講座は非常に人気があるので、裏付けのある事業として緑の基本計画に位置づけていただきたい。

(会長)

最初にご指摘のあったガニガラ広場に関しての市民意見が記載されていないという指摘については、今回のアンケート調査では意見がなく、資料のとりまとめの中では意見が無かったと整理したためである。既に公園緑地課にいただいた意見に関しては表記の仕方含め事務局で検討して対応する。

緑地、樹林地と水田の関係に関しては大変大きなご指摘である。緑の基本計画の背景に都市緑地法があり、都市緑地の定義に農地を含めることを前回の法改正で定めており、都市の緑の中に農地を位置づける必要がある。緑地、樹林地の中に農地が含まれているという積極的な動きもある。緑の基本計画においてもこれらの点は重視し、水田を含めた農地は都市において欠くことのできない緑であることをしっかりアピールしたい。

市の方でガニガラ広場を暫定利用と位置付けているというご意見に関して、水田を実際に市が所有権を持ち、面積的に確保するだけでなく水田として利活用するというのは立川市の重要な取組であり、立川市の特徴

として積極的にアピールすべき、市民にもご理解いただき知ってもらふべきことである。暫定利用という建付けとなっているのかもしれないが、暫定という発想はなく、積極的に取り組んでいくものと位置づけていると思うが、市はどのように考えているのか。

(事務局) 以前から田んぼがあり、現在は、立川市内に唯一水田として残っていたものを、土地所有者から購入して欲しいとの意向があり、市が取得したが、市が自ら水田を守るというのも難しいので、各関係団体等の協力を得ながらできるだけ守っていければと考えている。

(会長) 都市緑地について、面積的に樹林などを確保することは可能だが、その樹林や農地の質の維持には誰かしらが関与し続けなければならず、行政だけで行うのは難しいため、市民の方にもご協力をいただくかたちになる。立川市としては、ガニガラ広場は積極的にアピールすべき先進事例であり、暫定という話ではないと考えており、事務局でも議論をしていきたい。

(委員 B) 崖線や玉川上水などに関して、委員として出ていないと他のボランティアグループが関わっている緑は検討の対象にならないのかという意見も出かねないため他のボランティア団体への配慮にも留意していただきたい。

「本方針を横断する計画改定の視点」に関して、横文字言葉や学識言葉が多いため一般の方にも分かりやすい日本語表現があるとよい。

(会長) 崖線などに関して、他のボランティア側のご意見はあるか。

(委員 C) NPO と立川市の話し合いの場が生まれ、良い方向に持って行きたい。

(会長) 色々な緑の保全に関わっておられる NPO や市民の方の意見を集めていきたい。ぜひご意見をいただければと考えている。

(委員 D) 立川崖線の自然を守る会から参加している。市との交流を通して、崖が崩れそうな時などは市にお願いすることも考えている。

緑の保全に関して、我々の活動方針をどのようにしたらよいか考えており、特に、外来種駆除は専門家の意見を参考に方針を立てたい。我々は素人集団ながら方針を立てて市に資料を提出しているが、まだ返事がなく、これからの対応と思っている。

(会長) 専門家の対応に関しては非常に大事な点で、体制づくりは将来大変重要となるため緑の基本計画の中でも決められると良い。

横文字に関しては、なるべくわかりやすい表現を検討したいと思うが、ネイチャーポジティブや NbS、30by30 など、国際的な言葉は残しておく、民間企業の社外アピールに活用でき、企業の市場価値を上げられる面もあるため、横文字を残して置くことも意味があると考え。市民が理解できないということは避けなければならず、バランスを取りながら事務局と相談のうえ改善していきたい。

(E 氏) ネイチャーポジティブについては、環境省では場面に応じて自然再興という言葉に言い換えてイメージしやすくしている。緑の基本計画ではこ

のような言葉をあてはめた方が理解されやすいと思う。

自然共生サイトに関しては、30by30 目標に対して、立川市全体を自然共生サイトにしたところでインパクトある数字は出せないと思う。仮に緑の基本計画に自然共生サイトを位置づけるなら、現状の立川市の保護区の割合を示し、立川市で 30%を保護区等にするためにはどれだけ自然共生サイトを増やす必要があるかといった形で目標を整理していくほうがネイチャーポジティブとしてインパクトある数字が出せると思う。

生物多様性を守る取組には常にコストがかかり補助金や税制支援の少なさも問題であるが、自然共生サイトの法制化に関連した補助金等が創設された場合に参考資料として支援制度を記載できるとよいと思う。

(会長) 国の補助金に関して維持管理面でも大きく動きつつあるため、戦略を持った予算確保で緑地保全に努めたいと思う。

(委員 F) 資料 3 の P5 の現況のまとめ「その他良質な緑に配慮した開発がみられます」という記述がある。民間の例だと思うが、地元の意見が行政に反映されていないことが多いため、地元の農家等も交えて、市民・農家・行政が一体となり、地産地消を進めていければ良いと思う。

(会長) 資源を地域で回すという点で重要な指摘である。

立川は植木が元々有名だが、これらの特徴も市民に理解いただくことも非常に大事であるため、後ほど議論させていただきたい。

崖線や湧水は立川市において非常に特徴的で重要な資源と考えるが、市民アンケートで市民が重要性を感じていないのは大きな問題である。その重要性を市民に理解していただき、立川市に誇りを持っていただくために、個々の活動についても改定に入れていきたい。

また、農地・屋敷林・社寺林も重要性割合が高くない状況で、玉川上水については 4 割強が重要と感じている反面、6 割は重要と感じていないのも問題であるため、事務局と相談の上考えていきたい。

この後、立川市の緑の現況を委員の皆様と共有するため、市内の主な緑地の視察を行う。視察後に時間を確保し、追加意見があればお願いしたい。

(4) その他

(事務局) 時間の都合上、概ね 1 時間程度の車上視察とするが、到着地点のガニガラ広場で降車していただき、柴崎体育館の会議室にて 30 分程度の意見交換を行う。

以上

<第2部>

1. 車上視察

(乗用車3台とタクシー1台に分かれて立川市内の車上視察を行った)

2. 意見交換会

車上視察後に、委員全員による意見交換会を行った。

(会長) 現地視察を午後3時から4時半まで行った。このあと、午後5時まで
は、委員のみなさまからご感想をうかがいたい。

(委員 A) 一番印象に残ったのは、立川市は比較的緑が多く、敷地面積の小さい戸
建住宅の多く立地する地域でも周辺に緑が多かった。行政指導の効果も
あり環境が整ってきたのだと感じた。

気になった点は、西立川駅付近に鬱蒼としているところがあり、その北
側にある昭和記念公園の良好な景観が見えず、ツタの絡まった雑木林の
景観になっていた。これに対して対処ができないものかと思った。

(会長) 色々なタイプの緑があるが、鬱蒼としすぎるとあまり印象が良くない
ということですね。

(委員 F) 改めて緑という視点でまちを回ると普段と違う感覚があった。
緑をどのように守り育てるかという点では、植えた後の管理が一番問題
になる。枝が出る、根上がりするなど古くなった街路樹の再生が要検討
である。ナラ枯れを減らすには、20年に一度程度の萌芽再生で自然と病
気が減ると思うため、全員で知恵を出し合い行政に提案できるとよい。

(会長) 管理の重要性について、今後対処が必要である。

(委員 G) 今回の車窓での視察で印象深かったことは、幾つかの視察した公園より
むしろ市役所前の並木や残堀川北部の桜並木が視覚的に広く緑豊かだ
と感じた。さらに、市北部の保存樹木や公園も視覚的に緑少なく、市街
化した公園を大規模に整備するのは市単独では困難とも感じた。都や環
境省は衛星による「緑の見える化」で既存の緑の活用策を促している。
市もこれを参考にできないか。中央線と拝島線等の整備時の都市計画
(事前の街路/公園/地目等)の差の影響を改めて痛感した。

(会長) 「緑の見える化」については立川市の中でも考えていきたい。

(E氏) 印象に残ったのは、立川市北西部の方は緑視率が高いと感じる一方で、
富士見町方面にはほとんど緑がないという点である。富士見町周辺の緑
の基本計画の方針を見て目標の緑視率に達していないなら、緑をどう配
置していくかという戦略を南側の地域で立てる必要があると感じた。

(会長) 地区別計画を丁寧に作っていく必要があると感じた。

(委員 H) 昭和記念公園を抜けて富士見町に入った瞬間に緑が少なくなったのを感じ、
富士見町の緑が増えると良いと思った。

(会長) 住民にとっては緑が見慣れてしまって気づかないのかもしれない。

(委員 G) 富士見町は緑が多いことを伝えたい。視察で通った経路には緑が少な
かった。実は富士見町は農業試験場や富士見の公園もあり豊かである。今
回行かなかった国立側の湿原の矢川緑地、サイクリングロードの広大な

多摩川河川公園等、断崖や河川敷等の緑豊かな公園もある。要は PR のイメージ効果や経路の視覚的印象だと思う。

(会長) 本当は緑が多いということだが、印象というのも大事な要素である。

(委員 D) 砂川町周辺に生産緑地が多く分布していると感じた。日本は将来的に農業が重要になると思い、それに貢献できる農地かどうかを目で見て確かめてみたかったが、道路からはほとんど見えなかった。

(会長) 五日市街道の一本奥の道路に農地が広がっているが、今回通った道路沿いには農地が少なかった。農地の量についてはしっかりと取り組んでいきたい。

(委員 D) 立川崖線の自然を守る会では活動の一つとして、毎年、落葉を集積し堆肥を作り、近隣の園芸サークルに提供している。一方、富士見町団地も緑豊かだが、維持処分費用に多額の出費が発生している。

落葉、刈草などの焼却処分から、資源循環、堆肥循環に使用すれば、緑の役割である環境保全・地域コミュニティの醸成・経済活力の向上に資すると考える。それには堆肥生産者や地域ボランティア等と砂川地区農家等の使用者を繋げ、点の活動から線、面への活動に広げる行政指導、及び専門家の知見による品質指導が必須と考える。コンポスト活動も、その延長線上のテーマではないか。

(委員 I) アンケート結果や今後の方針について伺った後の視察だったため視点が定まった。会議ではサンサンロードや GREEN SPRINGS など企業の緑がキーワードとしても印象が強かったが、視察によって、市民の緑に対する愛情の強さ、各住宅の取組、コミュニティ農地の存在、新鮮野菜と書かれた幟や果物の自動販売機があり、これは立川市のいいところと感じた。そういったところを推進していきたい。

これからの公園の多様な使われ方という点で、遊具を増やす、ボールが使えるようにするだけではなく、緑も含め総合的に市民の声を吸収してほしいと思った。今後開発が進行する際には、市民の声も取り上げながら公園づくりなどに取り組んでほしい。

かまどベンチがある泉町西公園はまだまだ小さいと感じた。もっとかまどベンチがある公園を増やしていった方が良い。

焼却施設周辺にあるモエレ沼公園のような丘は、公園ではないが、立川市の魅力となる可能性を秘めている素敵なお場所だと思う。

(会長) コミュニティ農園など、実際に緑に触れている方の声はとても貴重である。

(委員 J) 委員になってすぐに立川市内の緑のある所を自転車で回った際、立川には豊かな緑はあるが冬だったため葉が無く傷んだ木が目立っていた。今日は緑が生い茂り隠されていたが、冬期に見ると緑に関する課題が見つかるかもしれない。

(委員 G) 全く同感である。大正改元植樹の根川緑道桜並木は 30 年前の立川公園整備時は市の名所だったが、ここ 15 年で荒廃し、今は TV ロケも無くな

った。一方、北側の梨畑や中央の林が原っぱになり、市民に使われ易い空間になり、不法占拠などもなくなった。公園も整備時の維持管理と改善が鍵だと感ずる。

(会長) 崖線も今の時期は緑で隠れているが、冬期は擁壁が見えるなど様子が異なるので、違った時期にみるのも大事であると思う。

(委員 J) 現地視察で見学した場所の他にも立川の魅力を感じられる場所があるので各自で廻ってもらうようお願いしていただきたい。緑の基本計画のマクロの視点だけでなく、利用する人々の利用しやすさ、良好な景観、居心地の良い場所であるかも問題で、委員一人一人がその感覚から離れすぎない視点で議論できることが重要である。職員のお勧めリストで各自視察などもできないか。

今回の視察で気づいた点として、がにがら田んぼネットの方が情報発信のあり方を発言していたが、現地のQRコード看板はどうか。がにがら田んぼをインターネットで検索すると市や社会福祉協議会のホームページに移動するが、情報も不十分である。現地でスマートフォン等で読み込み、歴史やイベント、ボランティア有無等の情報をすぐ得られて興味を持てば次の行動に移しやすくなるのではないか。また、くにたちはたけんぼという、市、農家、市民が一体となった活動があり、宣伝の仕方も良く、立川市で取り入れが可能であれば参考になる。公園の情報として、健康器具一覧は公表されているようだが、こどもの遊具、障がい者配慮の有無など、どの公園に何があるのかすぐに分かれると便利である。親が調べて一覧になっていると良い。遊具に関して、メンテナンス面で新たな遊具の設置は課題が多いため、公園の広いスペースはそのままとし、数ヶ月に一回など期間限定の遊具・道具の貸出しイベント開催や、キッチンカー出店があるとよい。

視察以外の感想としては、年々猛暑期間も長く綺麗な緑の状態の維持が困難であること、剪定業者等の質の確保、世代間による意見の相違、土地の歴史を知らない移住者の増加、コロナ禍を経た緑への意識変化等、緑の基本計画では特に重要視されないところに問題があり「人」「時」

「緑」をつなぐという目標達成をより難しくしていると感じる。資金面や迅速な行動を考慮すると民間企業の関わりは大きなメリットだが、事業採算性によっては即撤退される心配を市はどのように考えているのか知りたい。

最近、戸建て、マンション、ビルのいずれも緑が増加しているとは感じられない。法定要件以上に緑地貢献する企業があっても、建物老朽化に伴う緑への継続的な資金投入の出来る企業は減っていると思う。そうになると、その緑に棲息する昆虫や鳥も他へと移り、限られた場所への集中という新たな問題がおきる。これらの問題を整理しないと「自然と共生する社会」の実現、継続は難しいように感じる。

委員の桜の苗木の購入の話があったと思うが平行してクラウドファンデ

ィングで寄付を募っても良いのではないかと思います。既に枯れて地上部を伐採した桜があるが根は取り除かれていないので、抜く処理の費用も考えて資金を集めてはと思う。町田市では既に行っていることなので立川市でもお願いしたい。ただ、残堀川の桜のことは10年近く前から市議や市職員と話しているが、残堀川は東京都の管轄でなかなか難しいとのことだった。植樹祭等で市民と盛り上げながら出来る場所からでも保護活動をしていければと思う。もし桜が難しいのであれば樹木医のアドバイスで他の樹の候補をあげてもらってはどうかと思う。

(委員 B) かつて玉川上水の整備に関わったが、今日現地を回ってみて、整備時とあまり変わっていないと感じた。現在、玉川上水は史跡に指定されているが、史跡に指定すると教育委員会との交渉などによって管理の際に迅速な対応がしにくいこともあるため指定しなくてもよかったのではと考えている。

五日市街道で屋敷林樹形のケヤキが残っていたのが印象的であった。一方、昭和記念公園の中にあるケヤキは緑陰形成のためいわゆる公園樹形となっている。緑の歴史と伝統は地域によって異なるということが印象的だった。屋敷林樹形のケヤキは樹高8m程度まで幹がまっすぐで、伐採して木材として売ることができるように経営的観点も含め考えられている。防風や目印機能もあり、このような価値を百年単位で継承できる緑の基本計画となると良いと感じた。管理については、太い部分が食われても、どんぐりから新芽が出てくるので、枯れた部分を伐採してかまどベンチで焚くようにすると雑木林が更新され残っていく。

今後の計画に立川の歴史と文化を踏まえられると良いと思った。

(会長) それぞれの緑が歴史と文化を体現していることも市民に理解していただけるよう、緑の基本計画でも工夫していく必要がある。

(委員 K) 市街化区域がほとんどである中で農地が減っていくことに危機感を覚えていたが、緑は多いと感じた。緑に関する計画を作る際、緑の量をこれから増やしていくのは難しいと思う。企業によって創出された緑もあるが、今あるものをどうPRして市民の方々に知っていただくか、愛着を持っていただくかを考えて、伝わりやすい計画としていくことが大事だと思う。PRとして、概要版では立川には様々な種類の緑があることを優しく伝えていく工夫もしていけるとより良いと思う。

(会長) 計画段階から市民に向けてどのようにPRしていくかを意識して議論していきたい。

(委員 C) 五日市街道沿いなど良い場所があることは認識しているが、今日の視察で、自慢できるポイントが立川市にはたくさんあることに気づいた。市民の方々は中々意識しづらいだろうと感じるので、PRはとても大事だと思う。

関わりを持った緑には愛着を持つため、どのように市民に関わってもらうかが大事で、この大事なことについて考えてみると「つなぐ」という

言葉が思い浮かんだ。

この緑を次の世代にどのようなにつないでいくかを真剣に考える時期にあるが、若い人達は、緑の管理には費用が掛かるため緑は必要ないと言うが、効率面を考えるとその通りである。しかし、緑を育ててきた立場では愛着があり継承は大事と考える。落とすところはあらずで、その方向性の一端が緑の基本計画の中に示されても良いと感じる。緑を将来につなぐ際、ただ増やすだけではなく、減らすことも守ることの手段の一つとしてあるのかもしれない。

(会長) つなぐ・PR・愛着など重要なキーワードを挙げていただいた。今後の方針に含められたらと思う。

(委員 L) いつもと違う視点で回ることができた。公園については、車椅子やベーカー利用者が利用しやすくなると良い。日本には障がいのある子どもが遊ぶことができる遊具が少ないので、ぜひ取り入れていただきたい。木々や公園の管理の重要性を感じた。ボランティア活動に参加している方もいると思うが、呼びかけを増やす、募金やクラウドファンディング、購入した樹木を自分の木として植栽するという取組も聞いたことがあり、そのような取組が広がるとよいと思った。
立川市民科で緑に関する授業や公園の除草を一緒に行うなどして、緑をつないでいく、大事に思う気持ちを小中学校から育んでもらえると良い。

(会長) インクルーシブの視点はとても重要で、緑の基本計画検討の際に、ご意見いただければと思う。樹木を自分の木として植栽するという取組についても自分が植えた実感が持てることが非常に大事なので、考えたいと思う。

立川市民科というのは市役所の方々はご存知か。

(事務局) 小中学校で行うもので立川市のことについて学ぶ。児童から道路の問題の解決策を考えていく手紙をもらうような例もあった。

(会長) 基盤整備担当部署として緑や崖線の話を小学生のうちから教育していいと良い。PR と合わせて発信し、理解を促すことを考えることが大事である。

(副会長) 1 点目は、緑の多様性として、屋敷林や街路樹、畑など個性的な様々なタイプの緑があり、それらの可能性を考えた時に、これまでの主軸であった生産に加えて、農家レストランの配置などプラスアルファの風景づくりが出来るようになった。また、昔は都内の風致地区には風致協会が存在し風致地区の運営を考える地域のコミュニティがあったが、そのようなやり方も含めて考えていく必要があると感じた。開発における緑も重要である。立体都市公園制度の活用で駅舎に合わせた公園作りも考えられる。例えば、西立川駅の両サイドに公園的な緑が広がっているようにするなど、開発系の緑もまだまだ考えられるのではないか。緑の基本計画は総合計画のため、公園緑地行政だけではなく様々なセクションの

連携が大事なため、そういったところに投げかけられるような計画になっていくと良いと思う。

2点目は、暮らしの舞台としての緑のあり方についてである。アンケートでは、どのような緑があるか、どこに行くかという設問はあるが、そこで何をするかという項目がもっとあってもいいと思う。アンケート結果で、公園利用目的に「通過」が意外と多かったのは興味深い。例えば、公園の入り口にキッチンカー配置スペースがあり、日曜日の朝からコーヒーとクロワッサンが食べられる新たな時間創出と場の過ごし方、夜間であれば帰宅の際に、その明かりの存在で暗い公園が怖くなくなることにものなると考えられ、そのような暮らしの舞台として利用できる空間があっても良いと思う。

3点目に、計画の方向性の中で、大局的な緑のあり方とそれぞれ個々に望む緑の両面が大事だと思う。計画の熟度は上がってきており、それを広めていくことが重要である。先ほどの概要版のご意見のように、子どもたちが絵本感覚で楽しめる計画、小さい子に親しまれる発信の仕方があるとよい。

最後に、無作為抽出のアンケートで回答を得るのも良いと思うが、立川市民科といった授業があるならば、上手く活用し小学生なども巻き込んでいくと良いと思う。それと合わせて、楽しめるパンフレットづくりに努めて発信していければよいと思う。

(会長) 今後の方針となる重要な指摘である。暮らしはとても重要で、生活とのつながりを意識し、今後も議論を進めていきたい。

風致地区も、知見をいただきながら進めたい。

以上で本日の議題は全て終了した。本日、重要な論点やキーワードをたくさん出していただいた。それを振り返りながら事務局と今後の方針について相談し、次回の委員会で議論させていただく。

(事務局) 次回の協議会は10月に開催を考えている。候補日は会長と事務局で調整し、委員の皆様にご連絡させていただく。

以上